

身元保証などの 高齢者終身サポートサービスの契約



身寄りのない一人暮らしの高齢者向けに、医療機関への入院や、高齢者施設に入所する際の身元保証のほか、死後の事務処理を行う事業者があります。消費者が契約するときの注意点を紹介します。

【相談事例】

希望する老人ホームは、身元引受人がいないと入所できない。老人ホームの紹介で、身元保証サービスを提供する事業者と契約した。入会金30万円と月会費5000円がかかると説明された。受け取った契約書を確認したら、解約しても入会金は返金されないことが分かった。支払い前なので解約したい。

【アドバイス】

高齢者向けの身元保証などのサービスを提供する事業者は、日常の生活支援や、死後の事務手続きなど複合的なサービスを提供しています。契約金額、解約時の返金の有無、各種料金体系も事業者によって異なります。

契約する前に、自分が希望するサービスの内容を整理し、契約にかかる費用や解約の条件など、契約内容をよく確認しましょう。自治体や社会福祉団体が行っているサービスもあります。契約する前に、地域包括支援センターなどの福祉窓口で相談し、困ったことがあれば消費生活センターに相談してください。



契約する前に、自分が希望する
サービスの内容を整理するワン!